基本目標3

安心して利用できる福祉サービスの体制づくり

サービス利用者が適切な情報を入手できるようにするため、相談体制や情報提供体制の整備・充実を図ります。

また、誰もが安心して利用できる福祉サービスを確保するとともに、日常的なサービスの利用にあたって、サービス利用者本人の意思が最大限に尊重されるよう、成年後見制度(※7)などの利用を促進し、併せて、サービス利用者が苦情や要望の申し出をしやすい環境を整えるなど、サービス利用者の保護に努めます。

さらに、複雑・多様化した生活課題や住民ニーズに対応するため、保健、医療、福祉の関係機関が連携し、総合的な対応ができる仕組みづくりを推進します。

【主な取り組み】

●福祉サービスの情報提供の充実

●相談・支援体制の整備と充実

●福祉サービスの確保

●福祉サービス利用者の保護

●保健・医療・福祉間の連携強化

町民の役割

◇広報紙や回覧などは必ず目を通すよう心掛けます。

◇ひとりで悩まず相談相手をつくるよう心掛けます。

◇自分の生活に関わるさまざまな福祉サービスに関心を持ち、必要なサービスを利用します。

地域の役割

◇交流の場や行事などへの参加を通じ情報提供します。

◇支援を必要としている人の状況把握など、地域における情報の収集に努め、各種相談窓口へつなぐなど、解決へ向けた対策を講じます。

◇サービス提供事業者は、町民の多様なニーズに応えるとともに、利用者の意向を十分に尊重し、サービスの質の向上に努め、良質なサービスの提供、サービス利用者の保護や情報提供、地域との積極的な交流に努めます。

町の役割

◇専門用語を使用しない、ひらがなやフリガナの表記、文字を大きくするなど、町民にわかりやすいチラシなどを作成、配布します。

◇福祉に関する専門知識をもった「地域福祉マスター」の確保に努めます。

◇保健、医療、福祉の関係機関が連携して、総合的な対応が即時にできる仕組みづくりに取り組みます。

基本目標4

いきいきと生活できる支援体制づくり

自立した生活を送ることが困難な人たちが、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、在宅生活支援の充実と介護する家族への支援に努めます。

また、子どもから高齢者まで誰もが健康でいきいきと生活することができるよう、介護予防を含めた健康づくりや生きがいづくりの促進を図るとともに、これからの社会を担う大切な子どもたちを地域ぐるみで育てるための支援に努めます。

【主な取り組み】

●在宅生活支援の充実

●健康づくり・生きがいづくりの促進

●次世代育成の支援

町民の役割

◇隣近所とのあいさつや声かけを普段から心掛け、気軽に買い物などを頼めるような人間関係をつくります。

◇日頃から健康管理と早めの治療に心掛け、健康の自己管理意識を持ちます。

◇地域の交流イベントなどへ、積極的に参加します。

地域の役割

◇地域で手助けができる仕組みをつくります。

◇町民が気軽に参加できる介護予防や健康づくり活動、生きがいづくりの機会をつくります。

◇交流の場への誘いや地域行事への参加の呼びかけなど、さまざまな機会を通じて声かけを行います。

町の役割

◇買物など日常生活を地域で支援していくことができるよう、環境の整備に努めます。

◇自治会・町内会などを単位に家族介護教室を開催し、介護に関する知識の習得を図るとともに、介護する家族同士の交流を支援します。

◇子育てボランティアの育成・支援に努めるとともに、子育てに関する研修会や子育て教室を開催します。